【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 飯野海運株式会社

【英訳名】 IINO KAIUN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 當 舍 裕 己

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03(6273)3208

【事務連絡者氏名】執行役員 経理部長 鮒 子 田 修【最寄りの連絡場所】東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03(6273)3208

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 鮒 子 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 第 2 四半期 連結累計期間	第132期 第 2 四半期 連結累計期間	第131期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	48,981	70,474	104,100
経常利益	(百万円)	1,540	11,835	9,431
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,166	14,421	12,526
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,008	17,289	14,460
純資産額	(百万円)	84,045	105,974	91,333
総資産額	(百万円)	245,231	262,952	247,130
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	39.38	136.30	118.39
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1	1	1
自己資本比率	(%)	34.2	40.3	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,645	15,666	15,782
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	841	3,237	3,115
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,168	7,100	14,824
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)	12,111	18,066	11,654

回次		第131期 第 2 四半期 連結会計期間	第132期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	38.52	87.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、一部地域を除き新型コロナウイルス感染症(COVID-19。以下、「感染症」という。)による行動制限が緩和されたことを背景に緩やかな回復が継続したものの、世界的なインフレの進行や金融引き締めにより景気後退のリスクが高まりました。

米国では、雇用等一部に底堅い動きがみられるものの、高インフレを背景に景気は減速しました。欧州では、当初景気は拡大基調であったものの、ロシア・ウクライナ情勢に起因するインフレの加速や金利の上昇が景気回復の下押し圧力となりました。中国では、感染症の再拡大や、猛暑による電力不足の影響から一部地域において生産活動が停滞し、経済成長は鈍化しました。

我が国の経済は、物価上昇や感染症の再拡大による下振れが懸念される中、サービス業を中心に緩やかに持ち直しました。

当社グループの海運業を取り巻く市況は、ケミカルタンカーや大型ガス船においては、ウクライナ情勢に起因する海上物流の変化等から高い水準で推移しました。一方、前期より好調であったドライバルク船市況は、依然として高水準ではあるものの、当第2四半期末にかけて軟化基調となりました。このような状況の下、当社グループでは、既存契約の有利更改や効率配船への取り組み等により、運航採算の向上を図りました。不動産業においては、当社所有ビルの商業フロアの営業等で感染症の影響を受けましたが、オフィスフロアは順調な稼働を継続したことから、全体としては安定した収益を確保しました。

以上に加え、為替が前年同期と比較し円安(対US\$)で推移した結果、当第2四半期連結累計期間においては、売上高は704億74百万円(前年同期比43.9%増)、営業利益は104億82百万円(前年同期比475.6%増)、経常利益は118億35百万円(前年同期比668.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は144億21百万円(前年同期比246.1%増)となりました。

各セグメント別の状況は次の通りです。

外航海運業

当第2四半期連結累計期間の外航海運市況は以下の通りです。

大型原油タンカー市況は、当初低調に推移しておりましたが、ロシア産原油の代替として中東、米国及び西アフリカから欧州等への輸送需要が増加したことに加え、OPECプラスの協調減産縮小の影響もあり、7月以降は上昇基調となりました。

ケミカルタンカー市況は、競合するプロダクトタンカーが同市況の上昇を受けケミカルタンカー市場から退出したことに加え、ウクライナ情勢に起因するアジア、米国及び中東から欧州への旺盛な輸送需要を背景に船腹需給が引き締まり、上昇しました。

大型ガス船のうち、LPG船市況は、夏場の需要減少により一時弱含みましたが、中国PDHプラントの定期修繕完了等によるアジア向け需要の回復や、北米産LPGの輸出量の増加、パナマでの滞船による船腹需給の引き締まり等を背景に、堅調に推移しました。LNG船市況は、ウクライナ情勢により欧州へのLNG輸送需要が増加したことや、冬場の需要期に備えた船腹確保の動きが9月以降活発化したことにより、高い水準で推移しました。

ドライバルク船市況は、ウクライナ情勢による海上物流の変化を受け当初は堅調でしたが、米国をはじめとした金融政策による経済活動の減速や、ゼロコロナ政策を継続する中国発着荷動きの減少等により、依然として高い水準にはあるものの、総じて軟化傾向で推移しました。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの平均為替レートは¥131.56/US\$(前年同期は¥109.90/US\$)、船舶燃料油価格については適合燃料油の平均価格はUS\$910/MT(前年同期はUS\$514/MT)となりました。

このような事業環境の下、当社グループの外航海運業の概況は以下の通りとなりました。

大型原油タンカーにおいては、支配船腹を長期契約に継続投入し、安定収益を確保しました。また、経営資源の有効活用及び資産効率向上のため、大型原油タンカー1隻を売却しました。

ケミカルタンカーにおいては、当社の基幹航路である中東域から欧州及びアジア向けをはじめとする安定的な数量輸送契約に加え、アジア出しのスポット貨物を積極的に取り込んだことで、運航採算は大きく向上しました。

大型ガス船においては、LPG・LNG船共に、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保したことに加え、一部船舶が好市況を享受しました。

ドライバルク船においては、専用船が順調に稼働し安定収益確保に貢献しました。ポストパナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船においても、契約貨物への投入を中心に効率的な配船と運航に努めた他、一部では好市況を享受したことで、運航採算は当初の予想を上回る水準で推移しました。また、当第2四半期においてスモールハンディ型1隻の新造用船を開始しました。

以上の結果、外航海運業の売上高は587億85百万円(前年同期比51.6%増)、営業利益は81億53百万円(前年同期の営業 損失は2億71百万円)となりました。

内航・近海海運業

当第2四半期連結累計期間の内航・近海海運市況は以下の通りです。

内航ガス輸送の市況は、当第2四半期において複数プラントで定期修繕が実施されたことによる石油化学ガスの一時的な出荷量減少の影響があったものの、全体としては産業用LPGの安定的なプラント間輸送需要に支えられ、概ね堅調に推移しました。一方、民生用LPGにおいては、7月以降の感染症再拡大による観光需要低下に加え、季節的要因も影響し、輸送需要は低調に推移しました。

近海ガス輸送の市況は、ゼロコロナ政策により8月以降中国への塩化ビニルモノマーの輸送需要が減少した影響があったものの、全体的には新造船の竣工が限定的であることや、安定的なLPG輸送需要等を背景に、当社が主力とするアジア域では堅調に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの内航・近海海運業の概況は以下の通りとなりました。

内航ガス輸送においては、民生用LPGの輸送量減少の影響を受けましたが、中長期契約に基づく安定的な収益確保と効率配船に取り組みました。

近海ガス輸送においては、中長期契約を中心に安定的な収入を確保しました。

以上の結果、内航・近海海運業の売上高は53億25百万円(前年同期比18.1%増)、営業利益は2億46百万円(前年同期比128.3%増)となりました。

不動産業

当第2四半期連結累計期間の不動産市況は以下の通りです。

都心のオフィスビル賃貸市場においては、事務所集約移転等の新規の需要も見られるようになりましたが、大企業を中心とするリモートワークの促進によるオフィス解約の動きに伴い賃料の低迷が続き、空室率も依然として6%台と高い水準で推移しました。

貸ホール・貸会議室においては、イベント開催制限が緩和される中で、文化系催事を中心に需要の回復は見られたものの、ビジネス系催事の動きは鈍く、全体として低調に推移しました。

不動産関連事業のフォトスタジオ事業においては、感染症の影響により撮影需要は依然として低調なまま推移しました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸市場においては、英国政府による感染症対策のための各種規制が完全に解除されたこと等を背景に、オフィス需要は回復傾向となり、空室率の改善が見られました。

このような事業環境の下、当社グループの不動産業の概況は以下の通りとなりました。

当社所有ビルにおいては、オフィスフロアが概ね堅調な稼働を継続し、安定した収益を維持することができました。 商業フロアにおいては、感染症の影響を受けたものの、一部空室を解消することができました。

当社グループのイイノホール&カンファレンスセンターにおいては、イベント開催制限が緩和されたことにより文化系催事需要が回復し、ビジネス系催事においても配信や収録を利用したイベントが増加傾向となり、稼働は改善に向かいました。

フォトスタジオ事業を運営する㈱イイノ・メディアプロにおいては、撮影需要が低調な中でも主力のスタジオ部門等で案件を獲得し、稼働は改善傾向となりました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸事業においては、オフィスフロア・商業フロア共に順調に稼働し、収益を維持することができました。

以上の結果、不動産業の売上高は64億8百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益は20億84百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産残高は前連結会計年度末に比べ158億22百万円増加し、2,629億52百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加と船舶の竣工によるものです。負債残高は前連結会計年度末に比べ11億81百万円増加し、1,569億78百万円となりました。これは主に船舶の竣工に伴う設備資金の借入によるものです。純資産残高は前連結会計年度末に比べ146億41百万円増加し、1,059億74百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、156億66百万円のプラス(前年同期は46億45百万円のプラス)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益156億2百万円を計上したことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、32億37百万円のマイナス(前年同期は8億41百万円のマイナス)となりました。これは主に船舶への設備投資を中心とした固定資産の取得による支出が、船舶や不動産を中心とした固定資産の売却による収入を上回ったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は71億円のマイナス(前年同期は51億68百万円のマイナス)となりました。これは主に配当金の支払いや、長期借入金の返済等によるものです。

以上の結果、「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、180億66百万円(前年同期は121億11百万円)となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,900,000	108,900,000	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	108,900,000	108,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年7月1日~ 2022年9月30日	-	108,900	-	13,092	-	6,233

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,667	10.08
飯野海運取引先持株会	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	5,529	5.22
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	4,941	4.67
東京海上日動火災保険株式会社	 東京都千代田区大手町2丁目6番4号 	4,211	3.98
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,031	3.81
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,622	3.42
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	3,350	3.16
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生 命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,256	2.13
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目6番地の5	2,253	2.12
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	2,130	2.01
計	-	42,993	40.63

- (注)1.所有株式数は、千株未満を切捨てております。
 - 2. 当第2四半期会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は10,667,600株であり、それらのうち、投資信託設定分は4,141,000株、年金信託設定分は75,400株であります。
 - 3. 当第2四半期会計期間末現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,874,500株であり、それらのうち、投資信託設定分は1,538,900株、年金信託設定分は131,300株であります。
 - 4. 当第2四半期会計期間末現在における三井住友信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。
 - 5.2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については、2022年9月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 4,941,500	4.45
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 3,065,500	2.76

6.2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、東京海上日動火災 保険株式会社が2020年9月15日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、2022年9 月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	又は名称 住所		株券等保有割合 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	株式 4,259,275	3.83

7.2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社については、2022年9月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 	株式 3,622,000	3.33
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 2,492,600	2.29
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,324,500	1.22

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,095,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,722,200	1,057,222	-
単元未満株式	普通株式 82,300	-	-
発行済株式総数	108,900,000	-	-
総株主の議決権	-	1,057,222	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目 1番 1号	3,095,500	-	3,095,500	2.84
計	-	3,095,500	-	3,095,500	2.84

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	48,981	70,474
売上原価	43,636	55,718
売上総利益	5,345	14,756
販売費及び一般管理費	1 3,524	1 4,273
営業利益	1,821	10,482
営業外収益		
受取利息	19	26
為替差益	59	1,362
受取配当金	241	421
違約金収入	158	-
持分法による投資利益	-	70
その他	30	65
営業外収益合計	507	1,945
営業外費用		
支払利息	578	540
持分法による投資損失	164	-
その他	46	52
営業外費用合計	788	592
経常利益	1,540	11,835
特別利益		
固定資産売却益	3,612	3,487
受取保険金	57	165
受取補償金	42	-
用船解約金	-	180
その他	-	11
特別利益合計	3,710	3,843
特別損失		
減損損失	-	20
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	-	28
投資有価証券評価損	1,046	-
投資有価証券清算損	-	23
ゴルフ会員権評価損	0	-
その他	1 046	<u>4</u> 76
特別損失合計	1,046	
税金等調整前四半期純利益	4,204	15,602
法人税等	68	1,150
四半期純利益	4,136	14,452
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	30	31
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,166	14,421

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	4,136	14,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	739	374
繰延へッジ損益	303	856
為替換算調整勘定	505	705
持分法適用会社に対する持分相当額	325	903
その他の包括利益合計	1,872	2,837
四半期包括利益	6,008	17,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,045	17,334
非支配株主に係る四半期包括利益	36	45

(2)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,660	18,090
受取手形、売掛金及び契約資産	10,956	13,450
貯蔵品	4,159	5,665
商品	91	183
販売用不動産	3	3
繰延及び前払費用	2,045	2,643
未収還付法人税等	78	-
その他	4,562	6,334
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	33,550	46,361
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	92,012	97,097
建物及び構築物(純額)	46,610	45,547
土地	42,932	42,381
リース資産(純額)	4,871	4,796
建設仮勘定	4,994	2,812
その他(純額)	207	486
有形固定資産合計	191,626	193,118
無形固定資産		
電話加入権	9	9
その他	625	605
無形固定資産合計	634	614
投資その他の資産		
投資有価証券	18,675	20,173
長期貸付金	170	460
退職給付に係る資産	279	146
繰延税金資産	26	0
その他	2,169	2,078
投資その他の資産合計	21,319	22,858
固定資産合計	213,580	216,591
資産合計	247,130	262,952

(<u>単位:百万円)</u>

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	8,572	9,030	
短期借入金	23,322	24,563	
未払費用	340	349	
未払法人税等	232	1,185	
前受金及び契約負債	2,301	3,236	
賞与引当金	513	530	
株主優待引当金	36	2	
リース債務	1,001	1,092	
その他	1,916	2,001	
	38,232	41,988	
固定負債			
長期借入金	92,606	88,496	
社債	5,000	5,000	
役員退職慰労引当金	76	85	
退職給付に係る負債	715	787	
特別修繕引当金	3,074	3,920	
受入敷金保証金	8,802	8,806	
リース債務	3,969	3,882	
繰延税金負債	3,142	3,857	
その他	180	156	
固定負債合計	117,565	114,990	
	155,797	156,978	
株主資本			
資本金	13,092	13,092	
資本剰余金	6,275	6,275	
利益剰余金	68,386	80,162	
自己株式	1,907	1,908	
株主資本合計	85,845	97,620	
ー その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	4,635	5,009	
繰延ヘッジ損益	326	1,604	
為替換算調整勘定	504	1,765	
	5,464	8,377	
非支配株主持分 <u>——</u>	23	24	
	91,333	105,974	
	247,130	262,952	

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,204	15,602
減価償却費	5,910	6,132
持分法による投資損益(は益)	164	70
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	39	133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	72
受取利息及び受取配当金	260	447
受取保険金	57	165
減損損失	-	20
支払利息	578	540
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	3,612	3,483
売上債権の増減額(は増加)	155	2,336
棚卸資産の増減額(は増加)	298	1,589
仕入債務の増減額(は減少)	37	439
投資有価証券売却損益(は益)	-	28
投資有価証券評価損益(は益)	1,046	-
その他	2,531	915
小計	5,070	15,791
利息及び配当金の受取額	263	551
保険金の受取額	57	14
利息の支払額	587	540
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	158	149
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,645	15,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,082	7,441
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,269	4,918
投資有価証券の取得による支出	1	476
投資有価証券の売却による収入	-	212
その他	27	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	841	3,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,677	2,558
長期借入れによる収入	9,360	8,024
長期借入金の返済による支出	17,278	9,684
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,689	2,637
非支配株主への配当金の支払額	-	3
リース債務の返済による支出	238	242
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,168	7,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	173	1,083
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,191	6,412
現金及び現金同等物の期首残高	13,301	11,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,111	1 18,066

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,471百万円	1,552百万円
賞与引当金繰入額	249	409
退職給付費用	76	171
役員退職慰労引当金繰入額	8	9
業務委託費	502	605

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年 3 月31日) (2022年 9 月30日) (2022年 9 月30日)					
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	設備資金	390百万円	MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	設備資金	362百万円
	計	390	計		362

複数の保証人がいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年9月30日)当第2四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)現金及び預金勘定12,114百万円18,090百万円預入期間が3ヶ月を超える定期預金323現金及び現金同等物12,11118,066

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	1,693	16	2021年3月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,164	11	2021年 9 月30日	2021年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	2,645	25	2022年3月31日	2022年 6 月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月4日 取締役会	普通株式	2,857	27	2022年 9 月30日	2022年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報告セグ	メント			四半期連結 損益計算書
	外航 海運業	内航・近海 海運業	不動産業	計	調整額	計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	38,698	4,509	5,774	48,981	-	48,981
セグメント間の内部売上高又は 振替高	78	-	49	127	127	-
計	38,776	4,509	5,824	49,108	127	48,981
セグメント利益又は損失()	271	108	1,984	1,821	-	1,821

- (注)1.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.「外航海運業」及び「内航・近海海運業」に計上している売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はありません。「不動産業」に計上している売上高は、主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益です。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報告セグ	メント	四半期連結 損益計算書		
	外航 海運業	内航・近海 海運業	不動産業	計	調整額	計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	58,781	5,325	6,368	70,474	-	70,474
セグメント間の内部売上高又は 振替高	4	1	40	44	44	1
計	58,785	5,325	6,408	70,518	44	70,474
セグメント利益	8,153	246	2,084	10,482	-	10,482

- (注)1.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.「外航海運業」及び「内航・近海海運業」に計上している売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はありません。「不動産業」に計上している売上高は、主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益です。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産業」セグメントにおいて、当社の子会社が保有する固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては20百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	39円38銭	136円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,166	14,421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	,
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,166	14,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,806	105,805

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1)配当金の総額......2,857百万円
- (2) 1株当たりの金額......27円00銭
- (3)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年11月28日
- (注)2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 飯野海運株式会社(E04243) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

飯野海運株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永淳 浩 業務執行社員 公認会計士 富永淳 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。